

行方市に建設コンサルタント業務等入札参加資格を申請する方へ

1. 社会保険加入の要件化について

社会保険等（健康保険，厚生年金保険及び雇用保険）のすべてに申請日時点で加入していることを申請受付の要件とします。

※加入義務がない場合は，申請を受け付けます。

2. 申請受付業種

測量，土木コンサル，建築コンサル，建築コンサル（設備），地質調査，補償コンサル，不動産鑑定，土地家屋調査，計量証明（振動），計量証明（騒音），計量証明（濃度）の11業種となります。

3. 名簿の有効期間

令和7年3月31日まで（有効期間の始期については，「令和5・6年度建設コンサルタント業務等入札参加資格審査申請の手引き共通書類編4入札参加資格者名簿の登載期間」を参照）

3. 名簿の公表

行方市入札参加資格者名簿につきましては，閲覧（財政課）で公表いたします。なお，登録結果の通知及び連絡は行いませんので，予めご了承ください。

4. 名簿を共用する部局

行方市役所の各部局及び出先機関

5. 個別書類について

個別書類はありません。

6. お問い合わせ先

行方市役所麻生庁舎 総務部財政課 契約検査グループ

電 話 0299-72-0811（内線354） ファクシミリ 0299-72-3226